

(目 次)

1	地方公会計制度による財務書類とは	2
2	日野市における地方公会計制度の取り組み	3
3	「統一的な基準」の導入	4
4	財務書類の区分について	5
5	財務書類とは	6
6	作成基準日	6
7	端数処理	6
8	財務書類	
	(1) 貸借対照表	7
	(2) 行政コスト計算書	1 2
	(3) 純資産変動計算書	1 5
	(4) 資金収支計算書	1 7

1 地方公会計制度による財務書類とは

- 地方公共団体の会計制度（いわゆる官庁会計）は、1年間にどんな収入があり、何にいくら使ったかという現金の動きを中心に示した「単式簿記」による「現金主義会計」が採用されています。
- この会計制度は、現金の動きは分かりやすい一方で、市が「これまでに整備して保有している資産」がどのくらいあるのか、「将来にわたって返済しなければいけない負債（借金等）」はいくら残っているのか、「公共施設の減価償却費など現金支出を伴わない費用」はいくら発生しているのか、などの情報が不足しています。
- この不足した情報を補って、市の財政状況をより総合的に知っていただくために、企業会計的な方法で『地方公会計制度による財務書類』を作成し、公表しています。

(例) 現金120万円で自動車を1台買った場合

【単式簿記】 ⇒現金の動きの分かりやすさ・予算の適正な執行管理

現金支出として120万円を記帳するだけ

歳出 自動車購入費120万円

【複式簿記】 ⇒より詳しい財政情報の公表

ストック（資産負債）情報の見える化

現金支出（現金の減少）と自動車という資産の増加を記帳

①資産の減少（貸方） 現金 120万円

②資産の増加（借方） 自動車120万円

2 日野市における地方公会計制度の取り組み

- 本市で平成 21 年度から平成 28 年度（平成 27 年度決算）まで公表を行っている地方公会計制度に基づく財務書類は、総務省が示している方法「総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」という。）」に基づいて作成しています。
- この地方公会計制度は、今までの公会計制度（現金主義、単式簿記）において対応しきれなかった「発生主義^{*1}、複式簿記」への対応や、特別会計や第三セクターなどの連結団体を含めること等を目的に作られており、より企業会計に近いものとなっています。
- 会計基準については、総務省の 2 方式（基準モデルと総務省方式改訂モデル）及び東京都の独自方式など複数の基準が存在し、全国的にも統一されたものになっていませんでした。また、都内においても統一されておらず、そのため一律に他団体との比較を行うことが困難な状況でした。
- このような状況の下、総務省より平成 27 年 1 月 23 日付で、「統一的な基準による地方公会計の整備促進の要請」があったため、本市においては、段階的に取り組みを進めています。

平成 27 年度	固定資産台帳の整備、公共施設等総合管理計画への活用
平成 28 年度	財務会計システムの改修
平成 29 年度	統一的な基準による財務書類の作成（平成 28 年度決算）

*1 発生主義

- ・現金以外の経済的価値が増減した場合についても把握し記録する考え方です。
- ・例えば職員の退職金について、今までの公会計では当該年度の支出金額のみでしたが、発生主義では勤続期間中であっても将来退職手当を支給する義務を有し、その負債を計上します。
- ・実際には全職員が期末に退職した場合の退職金額（平成 28 年度では約 89 億円（一般会計等））を引当金として計上しており、このことにより職員数の増減が当該年度の人件費だけでなく、将来的な退職金額にどの程度影響を与えることになるのかを把握できるようになります。

3 「統一的な基準」の導入

○統一的な基準の特徴

本市が平成 28 年度（平成 27 年度決算）まで作成・公表していた「改訂モデル」とは、次の 3 点が異なります。

①複式仕訳の導入

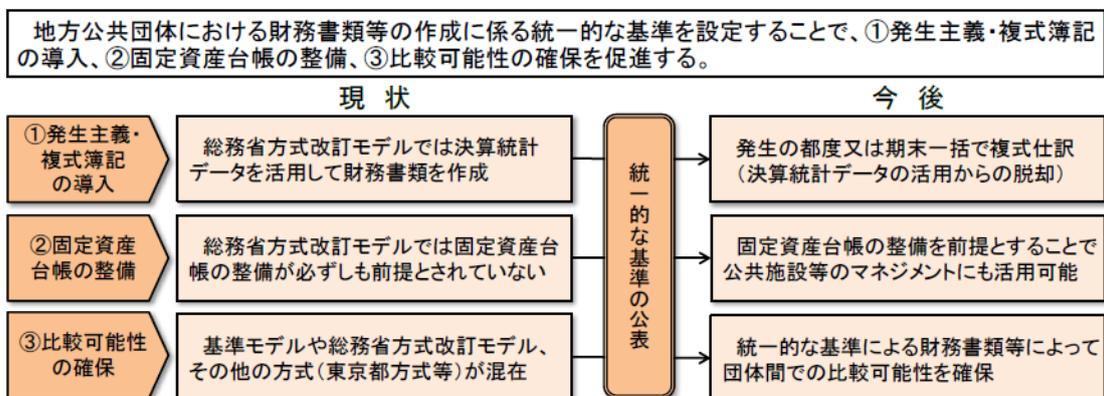
- ・ これまでは、地方財政状況調査などの決算資料を基に簡便的に作成をしていました。
- ・ 支出伝票単位の複式仕訳（実際の取引内容に基づいて原因・結果の二つの側面に分けて記録）を導入することで、より正確な資産・負債等の状況を把握できるようになりました。

②固定資産台帳による資産の把握

- ・ これまでは、地方財政状況調査などの決算資料を基に取得価額を算出し、資産の種類ごとに大まかな耐用年数を設定して減価償却費を計算していました。
- ・ 固定資産台帳を整備して資産 1 件ごとの評価を行っています。これにより公共施設等総合管理計画（公共施設等の更新費用の推計など）など公共施設等のマネジメントにも活用できるようになりました。

③比較可能性の確保

- ・ これまでは、各自治体で様々な作成方法が採用されていました。
- ・ 統一的な基準（全国統一基準）で作成することで、ほかの市などと比較ができるようになりました。



出典：総務省自治財政局財務調査課「今後の地方公会計の整備促進について」

4 財務書類の区分について

○統一的な基準において、財務書類は、一般会計等、全体、連結の3種類を作成することとされています。

○日野市の区分は以下の通りです。

連結	全体	一般会計等	一般会計 土地区画整理事業特別会計
			病院事業会計 国民健康保険特別会計 下水道事業特別会計（※） 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
			東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都十一市競輪事業組合 東京都四市競艇事業組合 東京たま広域資源循環組合 浅川清流環境組合 東京都後期高齢者医療広域連合 日野市土地開発公社 株式会社日野市企業公社 公益財団法人日野市環境緑化協会 社会福祉法人日野市社会福祉協議会

○下水道事業会計については、地方公営企業法の全部適用の準備段階であるため、連結の対象外としています。

○この財務書類は、統一的な基準に基づき作成したもので、一般会計と土地区画整理特別会計を合算した「一般会計等」について記載をしています。

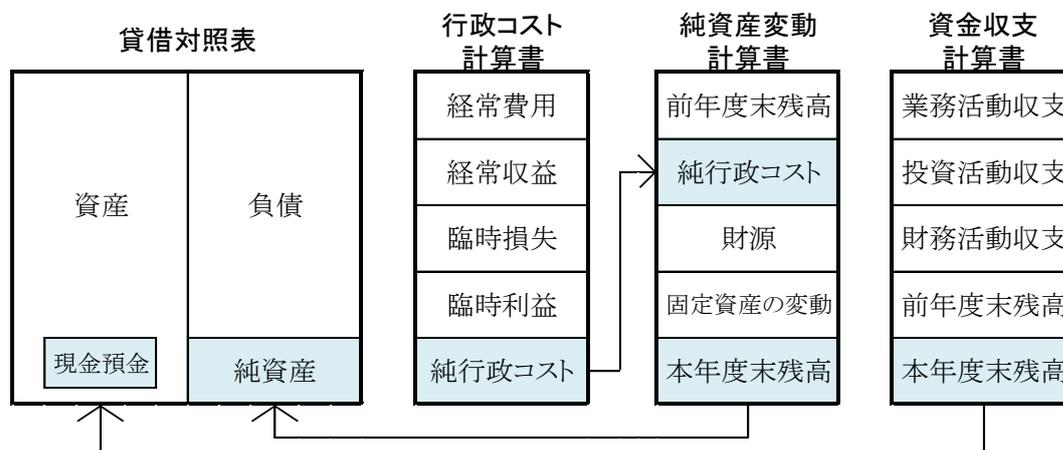
全体、連結については、順次公表していきます。

5 財務書類とは

○財務書類は以下の4つの表から構成されています。

- ①貸借対照表：保有する資産、負債を表す。 (P. 7～)
- ②行政コスト計算書：行政活動に要した費用及び収益を表す。 (P. 12～)
- ③純資産変動計算書：資産と負債の差である純資産の変動状況を表す。 (P. 15～)
- ④資金収支計算書：資金収支（収入と支出）を表す。 (P. 17～)

○4表はそれぞれ次のような関係性があります。



6 作成基準日

- 平成29年3月31日を作成基準日としています。
- ただし、出納整理期間中（平成29年4月1日～5月31日）の取引も計上しています。

7 端数処理

- 文中、財務書類は数値を四捨五入しているため合計が一致しません。また「約」の表示も省略しています。
- 四捨五入において、1億円未満となったものは「0」と表記しています。

8 財務書類

(1) 貸借対照表

- 決算書では、1年間にどのような収入がいくらあり、何にいくら支出されたのかは把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのかは把握できません。
- この貸借対照表では、基準日時点で、市が保有する資産と負債を把握することができます。
- 左側の「資産」では、市が保有する資産の種類と金額を表しています。
- 右側の「負債」、「純資産」は、資産を形成するための財源を表しています。
- 負債は、将来世代が負担することとなる負債の種類と金額を、純資産は、これまでの世代が負担してきた金額を表しています。
- 必ず左右同額で釣り合うことから、バランスシートと呼ばれています。

平成28年度 一般会計等貸借対照表

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
A 固定資産	2,288	C 固定負債	411
有形固定資産	2,162	地方債	316
事業用資産	1,232	長期未払金	2
インフラ資産	929	退職手当引当金	89
物品	7	損失補償等引当金	3
無形固定資産	-	その他	0
投資その他の資産	125	D 流動負債	38
B 流動資産	74	1年内償還予定地方債	28
現金預金	27	未払金	1
未収金	2	賞与等引当金	7
短期貸付金	-	預り金	2
基金	46	その他	0
徴収不能引当金	0	負債合計	448
		純資産の部	
資産合計	2,362	E 純資産合計	1,914
		負債及び純資産合計	2,362

※数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

【主な科目の説明】

A 固定資産

有形固定資産	土地、建物や物品など
事業用資産	公共サービスに使われている資産で下記以外のもの 庁舎、学校、保育園、市営住宅など
インフラ資産	社会基盤となる資産 道路、公園など
物品	取得価額が 100 万円以上の重要備品
無形固定資産	ソフトウェアなど
投資その他の資産	債券、基金、各種引当金など
長期延滞債権	市税や使用料等のうち 1 年を超える収入未済額
基金	基金のうち主に特定目的基金 公共施設建設基金、学校施設整備基金など
徴収不能引当金	長期延滞債権等のうち、将来徴収不能になると見込まれる額（不能欠損見込額）

○日野市の固定資産は、2,288 億円です。このうち有形固定資産が 2,162 億円で、全体の 94%を占めており、そのほとんどが、事業用資産(1,232 億円)とインフラ資産(929 億円)です。

○日野市の資産は、学校や道路などの公共施設が大半を占めていることが分かります。

B 流動資産

流動資産	1 年以内に現金化できる資産
未収金	市税や使用料等のうち現年度の収入未済額
基金	財政調整基金、減債基金（うち 1 年以内に地方債償還のために使うもの）
徴収不能引当金	未収金等のうち、将来徴収不能になると見込まれる額（不能欠損見込額）

○日野市の流動資産は、74 億円です。そのうち、現金預金が 27 億円、基金（貯金）が 46 億円、未収金が 2 億円となっています。

C 固定負債

地方債	市の借金のうち翌年度の返済分を除いたもの
長期未払金	市が負担することが確定した債務（物件の引渡し completed しているもの）から翌年度支出分を除いたもの
退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合退職した場合に支出する金額のこと 退職金については、いずれ支出する必要があるため、引当金として負債に計上
損失補償等引当金	損失補償等債務のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額のこと 土地開発公社の負債額など

○日野市の固定負債は、411 億円です。

○主なものは、公共施設建設のための地方債（316 億円）と退職手当引当金（89 億円）です。

D 流動負債

1 年内償還予定地方債	1 年以内に返済する借金のこと
未払金	市が負担することが確定した債務のうち翌年度支出分
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費のこと
預り金	第三者から預かっている資産

○日野市の流動負債は、38 億円です。

○主なものは、1 年以内に返済する地方債（28 億円）、賞与等引当金（7 億円）などです。

E 純資産

○資産（2,362 億円）から負債（448 億円）を除いた金額で、1,914 億円です。

○負債及び純資産が、資産の原資です。

負債は、将来世代が負担することとなる金額です。

純資産は、これまでの世代が負担してきた金額です。

貸借対照表から分かること

○有形固定資産減価償却率

- ・市の保有する有形固定資産が耐用年数に対してどれくらい経過しているのかを示すものです。
- ・この割合が高くなるほど、施設建設後の年数が経過していることを表しており、施設の維持や更新のための支出が必要となる可能性が高くなります。

(単位：億円)

有形固定資産		2,162
事業用資産	庁舎、学校、保育園など	1,232
土地	事業用資産の土地	916
建物他	事業用資産の建物、工作物など	857
減価償却累計額	資産を使用することによって減少した価値（金額）	△ 546
建設仮勘定	建設中の資産（建物など）に支出した金額	5
インフラ資産	道路や公園など	929
土地	インフラ資産の土地	538
建物他	インフラ資産の建物、工作物など	627
減価償却累計額	資産を使用することによって減少した価値（金額）	△ 350
建設仮勘定	建設中の資産（建物など）に支出した金額	113
物品	100万円以上の重要備品	7
物品減価償却累計額	資産を使用することによって減少した価値（金額）	△ 5

<計算式>

$$\begin{aligned}
 & \frac{\text{減価償却累計額 (901)}}{\text{有形固定資産 (2,162) - 土地 (1,454) + 減価償却累計額 (901)}} \\
 = & \text{平成 28 年度末 有形固定資産減価償却率 : } \mathbf{56.0\%}
 \end{aligned}$$

○純資産比率

- ・保有する資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるか示すものです。
- ・純資産比率は、企業における自己資本比率に相当し、高いほど財政状況がよいとされています。

<計算式>

$$\frac{\text{純資産 (1,914)}}{\text{資産 (2,362)}} = \text{平成 28 年度末 純資産比率 : 81.0\%}$$

○市民一人あたりの資産と負債

- ・市の保有する資産・負債を市民一人あたりで換算しました。

資産：129万円 負債：24万円

<計算式>

$$\begin{aligned} \text{資産 (2,362)} &\div \text{人口 (183,589 人)} \\ \text{負債 (448)} &\div \text{人口 (183,589 人)} \end{aligned}$$

※人口は平成 29 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口です。

(2) 行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスの提供などのように資産形成を伴わない経常的な行政サービスに要した費用と、その財源となる使用料、手数料、負担金等の収入の状況を表しています。
- 行政活動の中で経常的な費用を把握することができる点が特徴で、民間企業の損益計算書にあたります。

平成28年度 一般会計等行政コスト計算書

(単位：億円)

A	経常費用	578
	B 業務費用	280
	人件費	103
	物件費等	172
	その他の業務費用	6
	C 移転費用	298
	補助金等	54
	社会保障給付	167
	他会計への繰出金	73
	その他	4
	D 経常収益	25
	E 純経常行政コスト	△ 553
	臨時損失	2
	臨時利益	1
	F 純行政コスト	△ 555

※数値は四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

【主な科目の説明】

A 経常費用

- 日野市の行政活動に要した経常的な費用を表しています。
- 平成 28 年度は 578 億円です。

B 業務費用

- 業務活動のための費用で、280 億円です。
- 人件費とは、職員の給与費などで、103 億円です
- 物件費とは、備品購入費や委託料などで、172 億円です。
- その他業務費用とは、利息支払金などで、6 億円です。

C 移転費用

- ほかの団体や個人に対する費用で、市民への補助金、生活保護費等の社会保障費、特別会計への資金移動など 298 億円です。
- 主なものは、社会保障給付（生活保護費や障害者給付費など）で 167 億円です。

D 経常収益

- サービスの対価としての収入等で、25 億円です。
- 主なものは使用料及び手数料です。
- 統一的な基準では、税収等はサービスの対価とは考えないため、経常収益には含めません。

E 純経常行政コスト

- 経常収益から経常費用を引いた額です。
- 税収等が含まれていないため、△553 億円です。

F 純行政コスト

- 純経常行政コストに、臨時利益（資産売却益など臨時に発生するもの）・臨時損失（災害復旧のための経費、資産除売却損など臨時に発生するもの）を合わせたもので、△555 億円です。
- 1年間のすべての取引を反映した結果で、この金額が、受益者負担以外の税収等で賄われています。

行政コスト計算書から分かること

○行政サービスに対する受益者負担割合

- ・行政サービスに要するコストとそれに対する使用料・手数料の直接的な受益者負担の割合の状況を知ることができます。
- ・費用が収益を大きく上回り、受益者負担以外の市税や国都支出金などで補われています。

<計算式>

経常収益 (25)

経常費用 (578)

= 平成 28 年度末 行政サービスに対する受益者負担割合 : 4.4%

○市民一人あたりの行政サービス費用

・行政サービスにかかる費用、その財源としての受益者負担額、行政コスト（税収や国都等の補助金など）を市民一人あたりで換算しました。

行政サービス費用 : 31万円

(内訳)

受益者負担 : 1万円

行政コスト : 30万円

<計算式>

行政サービス費用 : 経常費用 (578) ÷ 人口 (183,589 人)

受益者負担 : 経常収益 (25) ÷ 人口 (183,589 人)

行政コスト : 純行政コスト (555) ÷ 人口 (183,589 人)

※人口は平成 29 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口です。

(3) 純資産変動計算書

- 純資産が1年間でどのように変動したかを表したもので、財源、資産評価差額、無償所管換等などに区分して表示しています。
- 民間企業の株主資本等変動計算書にあたります。
- 純資産変動計算書の純行政コストは、行政コスト計算書の純行政コストと一致します。なお、純資産変動計算書では、純資産を減少させる要因のため、マイナス表記としています。
- また、本年度末純資産残高は、貸借対照表の純資産合計と一致します。

平成28年度 一般会計等純資産変動計算書

(単位：億円)

科目	合計	固定資産 等形成	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,885	2,293	△ 408
A 純行政コスト(△)	△ 555		△ 555
B 財源	563		563
C 本年度差額	9		9
固定資産等の変動(内部変動)		21	△ 21
資産評価差額	-	-	
D 無償所管換等	18	18	0
その他	2	2	-
E 本年度純資産変動額	29	40	△ 12
本年度末純資産残高	1,914	2,333	△ 419

※数値は四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

【主な科目の説明】

A 純行政コスト

○行政活動にかかる費用のうち、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスにかかる費用として、555億円を使用したことを表しています。

B 財源

○純行政コストにかかる費用の財源として、税金等及び国都等補助金563億円が充当されています。

C 本年度差額

- 純行政コストと財源（収入）の差を表しています。
- 平成 28 年度は、プラス 9 億円となっています。

D 無償所管替等

- 無償で取得した固定資産を表しています。

E 本年度純資産変動額

- 固定資産の変動も含めた、純資産の増減額を表しています。
- 平成 28 年度は、プラス 28 億円となっています。

(4) 資金収支計算書

○ 1年間の市の行政活動に伴う資金の収支状況を性質の異なる3つの活動に分けて表示しています。

【3つの活動】

- ・ 業務活動収支：日常の行政サービスを行う上での支出及び収入
- ・ 投資活動収支：資産形成に関する支出及び収入
- ・ 財務活動収支：地方債等の借入や償還に関する支出及び収支

○ 民間企業のキャッシュフロー計算書にあたります。

平成28年度 一般会計等資金収支計算書

(単位：億円)

A 業務活動収支	20
業務支出	548
業務費用支出	250
移転費用支出	298
業務収入	568
臨時支出	-
臨時収入	-
B 投資活動収支	△ 32
投資活動支出	89
投資活動収入	57
C 財務活動収支	6
財務活動支出	27
財務活動収入	33
本年度資金収支額	△ 6
前年度末資金残高	31
本年度末資金残高	25
本年度末歳計外現金残高	2
本年度末現金預金残高	27

※数値は四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

【主な科目の説明】

A 業務活動収支

- 行政サービスを行う中で毎年度継続的に支出及び収入されるものを指します。
- 支出額は 548 億円、収入額は 568 億円で、業務活動収支は 20 億円の黒字となりました。
- 主な支出は、社会保障給付支出（生活保護や障害者給付費など）167 億円、物件費等支出（委託料など）143 億円です。
- 主な収入は、税収等収入 366 億円、国や都等の補助金 176 億円です。

B 投資活動収支

- 建物や公園、道路などの公共資産の整備、投資や貸付金などの金融資産形成のための支出及び収入のことを指します。
- 支出は 89 億円、収入は 57 億円で、投資活動収支は 32 億円の赤字となりました。
- 主な支出は、公共施設等整備費支出（建物や道路の建設など）で 55 億円になります。
- 主な収入は、国や都等の補助金 21 億円です。

C 財務活動収支

- 地方債等の借入や償還に関する支出及び収支のことを指します。
- 支出が 27 億円、収入が 33 億円で、財務活動収支は 6 億円の黒字となりました。
- 主な支出は、地方債の償還（借金の返済）27 億円です。
- 主な収入は、地方債の発行（新たな借金）33 億円です。

資金収支計算書からわかること

○基礎的財政収支（プライマリーバランス）

- ・市の借金である地方債発行収入と、過去の地方債の償還や利息を除いた「収入と支出のバランス」を表します。
- ・0以上であれば借金に依存しない財政運営が行われているといえます。
- ・平成28年度末の基礎的財政収支は△9.6億円と赤字になりました。

【主な赤字要因】

- ①収入で市税と都税交付金があわせて前年度から11.1億円減少
- ②歳出で社会保障関係経費が増加したことなどから財源不足が広がったため臨時財政対策債の借り入れを前年度から6.0億円増加

<計算式>

(収入総額 658.3 - 地方債発行額 33.3 - 財政調整基金取崩額 14.9)

- (支出総額 664.5 - 地方債償還額 30.3 - 財政調整基金積立額 14.5)

= 平成28年度末 基礎的財政収支：△9.6億円